

## 能勢町障害者計画等推進委員会平成 29 年度第 4 回会議議事録

開催日時	平成 30 年 2 月 28 日（水）午前 10 時 00 分から 11 時 25 分	
開催場所	能勢町保健福祉センター 2 階多目的室	
議 題	(1) 能勢町障がい者計画（最終案）について (2) 能勢町障がい福祉計画・能勢町障がい児福祉計画（最終案）について	
出席者	委 員	野村恭代、中田佐、田邊康、塩田恒美、藤原勇、細谷常彦、 宇佐美哲郎、高橋基樹、中幸男、松下和之、大崎年史、高田聡文、 片瀬真由美、永棟真子、重金誠（敬省略）
	事務局	瀬川、花崎、大植、疋田

### 議事の内容

事務局

#### 【開会】

定刻になりましたので、能勢町障害者計画等推進委員会、平成 29 年度第 4 回目の会議を開催させていただきたいと思ひます。皆様、大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。福祉課の花崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、今年度最後の委員会となります。この間、大変活発なご議論、ご審議を賜りまして、能勢町の障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定をしていく所になってまいりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、あらかじめ本日ご都合によりまして欠席のご連絡を頂戴しております委員の方々がいらっしゃいますので、ご報告を申し上げたいと思ひます。能勢町身体障害者福祉会 会長の八木様、精神障害者地域活動支援センター咲笑の石川様、夢来人の家の坂井様、オブザーバーとして参画いただいております大阪府池田子ども家庭センターの菱山様、大阪府池田保健所の浦田様につきましては、あらかじめご連絡を頂戴しておりますので、ご報告を申し上げたいと思ひます。

それでは、委員長よりご挨拶を頂戴いたしまして、進めてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長

#### 【あいさつ】

おはようございます。本日が今年度最後の委員会となります。これまでご議論をいただきました内容に基づき、本日事務局より最終案が提案されますので、ご議論、ご審議、ご質問いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、最後に一言お話しする機会をいただけるということですので、

最後にご挨拶させていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願  
いいたします。

事務局

ありがとうございます。それでは、今、委員長からもございましたよ  
うに、最後の委員会でもございますので、感想等も含めまして各委員様か  
らもご挨拶、コメントをいただければと思いますので、よろしくお願  
いいたします。

これよりの議事進行は委員長にお任せしたいと思いますので、どうぞよ  
ろしくお願いいたします。

委員長

次第に沿って進めさせていただきたいと思います。お手元にご  
ざいます次第をご覧ください。2 議題（1）能勢町障がい者計画（最  
終案）につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

#### 【（1）能勢町障がい者計画（最終案）について】

能勢町障がい者計画（最終案）についてご説明させていただきます。まず、  
資料は資料1 第3期能勢町障がい者計画（最終案）、資料3 第3期能勢  
町障がい者計画－概要版－、資料4 第3回推進委員会 意見・指摘及び  
大阪府事前協議に基づく修正、この三つにつきましてご説明をさせてい  
だきたいと思います。

障がい者計画について説明させていただきます。こちらは、第3回の推  
進委員会で委員様から様々なご意見がございましたところを再度見直し、  
確認し、修正できるところは修正させていただき、各委員様にはご確認  
いただいたところです。

前回のご意見の修正内容についてももう一度ご説明いたします。資料1の  
第3期障がい者計画（最終案）の28ページの（2）にございます住環境の  
整備です。障がい者計画は9年計画で、9年も経ちますと障がい者の方が  
高齢になられるところから、高齢になることによる記載または障がいを持  
つ方が施設に行くのではなく、地域で生活を支えていくといった観点から、  
グループホームのことを記載してはどうかといったご意見がございました  
ので、内容というところです。

（2）住環境の整備で、「障がい種別の特性やニーズ、さらには高齢化に  
対応した住環境の整備等への支援策の充実に努めます。また、介護保険と  
障がい福祉制度に新たなサービスとして位置づけられることとなる「共生  
型サービス」を念頭に、全世代・全対象型地域包括ケアシステムの確立に  
向け、障がいのある人の在宅生活の支援に努めます」といった文言に修正  
させていただきました。

表の（2）に施策・取組を追加しました。こちらは、地域生活基盤の整

備で、「障がいのある人がサービスを利用し続けられるよう、環境整備に努めます。また、多様な地域生活を支援するため、グループホーム等の住まいを支える基盤整備に努めます」といった内容を追加しました。

次に、障がいのある人を取り巻く課題として、22 ページに書かせてもらっています。その中で、23 ページに記載しております移動手段の整備を課題として挙げているところがあります。26 ページ以降の計画の施策体系に文言を入れたらどうかというご意見がありました。

そこで、27 ページの「施策・取組の展開」の四つの施策分野の中から(1)の福祉のまちづくりの「交通手段の充実」の部分の見直しをしました。(1)の表の2にあります「交通手段の充実」で、「公共交通機関を補完するために社会福祉法人やNPO法人により開始された、公共交通空白地有償運送、福祉有償運送の制度周知に努めるとともに運営面における工夫や機能拡充に向けて取り組みます。また、既存移動手段を補完する住民主体の新たな仕組みづくり等に向けて取り組みます」といった文言に修正しました。

次に、35 ページになります。医療体制の充実といった部分ですけれども、その部分があまりにも寂しい内容だというご意見がございました。医療機関連携会議では医療に関する事務的な話はされているけれども、情報連携等、充実しないといけないといったご意見もございましたので、今回 35 ページの(2) 医療体制の充実で、医療体制に対する情報連携の推進といった内容を盛り込んだところです。

表の2になりますけれども、「情報連携の推進」といった施策・取組です。内容は、「地域包括ケアシステムの構築には、福祉・介護・保健医療の連携が不可欠であり、医療の支援については、関係者相互の連絡調整はもとより、情報共有・連携等の環境・体制整備に向けた取組を推進します」と内容を追加しました。

次に、町職員の研修体制等についてご意見がございました。そこで、40 ページの第5章計画の推進体制の4、「人材の育成と確保」で、障害者差別解消法の規定に基づく対応要領により職員の適切な対応に努める旨の内容を記載したところです。「障がいのある人の生活を一体的に支えていくためには、人材の育成と確保が必要となります。そのため、本町では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第10条の規定に基づき定められた対応要領により職員の適切な対応に努めてまいります。加えて、大阪府等の関係機関・団体で実施される各種研修に参加するなど、職員のさらなる意識の改革と資質の向上をめざすとともに、事業者等についても参加を促します」といった内容に修正させていただきました。

次に、戻って 28 ページの（４）防災・防犯対策の充実になります。こちらは、（４）防災・防犯対策の充実である福祉避難所についてです。福祉避難所とは、保健福祉センターが認識されているところですので、具体的な名称を入れてはどうかといったご意見もございました。

これにつきまして 28 ページの（４）防災・防犯対策の充実で文言を見直したところがございます。「災害等の緊急事態発生時に適切な情報提供と救援が行えるよう、避難行動要支援者名簿を作成し、関係団体（行政、区長、消防団、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会等）と名簿を共有し、災害時の避難誘導、安否確認ができる体制の整備を図っていきます。民生委員児童委員協議会や関係法人等の協力を得ながら、災害弱者である障がい者等避難行動要支援者名簿の調製や提供・共有により、有事の際の円滑な避難行動支援に努めているところですが、今後は、災害種別やハザードマップ等と連動させた個別支援計画の調製や福祉避難所である能勢町保健福祉センターの機能強化を図るとともに、福祉関係法人・施設との相互応援協定の締結等により、よりきめ細かな対応ができるよう環境整備に努めます。また、障がいのある人をはじめ、住民が犯罪に巻き込まれることのないよう町内に公設の防犯カメラを設置するほか、関係機関・団体と連携し、防犯活動を推進します。」で、「能勢町保健福祉センター」といった文言を加える修正を行っております。

最後に、CSW・アクセシビリティとか、福祉用語で分かりにくい言葉を使っているところがありますので、そこは何か工夫が必要ではないかといったご意見がございましたので、こちらはこちらの計画の 44 ページ目以降に、用語解説といった形で記載したところではあります。

今回、障がい者計画は、第 3 回、第 4 回推進委員会でこういった形で議論をさせていただきましたが、障がい者計画の内容は、資料 3 のとおり、A 3 の紙 1 枚にまとめさせてもらっています。第 2 章で、能勢町を取り巻く現状として障害者手帳の所持者や、アンケートの調査結果から見た現状からの四つの課題を挙げさせてもらったところではあります。

この四つの課題は、第 2 章の 5 に書かせてもらっているところではありますけれども、「情報提供の機会・内容と相談体制の充実」、「就労環境の向上」、「移住手段の整備」、「広報・啓発活動の推進」になります。

第 3 章からは本計画の理念を 3 分野でお示し、第 4 章からは施策・取り組みの四つの内容を記載したところではあります。

この四つの施策展開につき、第 5 章では国や大阪府、各近隣市町の各関係機関・関係団体等と連携を行い進めたいことを記載させてもらっている

内容になります。

この障がい者計画は、第3回推進委員会で議論を行っていただいて、意見をいただいた後、修正を加えたものはパブリックコメントを行ったところです。こちらのパブリックコメントは、2月19日までですが、ご意見はございませんでしたので、このパブリックコメントに掲載させていただきました計画案が今回の最終案となります。

障がい者計画（最終案）の説明は、以上になります。

委員長

ありがとうございました。事務局より最終案とあわせ、前回皆様からご意見いただいた点を踏まえて修正・見直しを行った点について報告がございました。修正された内容は、資料4の中にもまとめていただいておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

事務局の説明につき、委員の皆様からご質問はございますか。ご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。資料3は、A3の1枚になった障がい者計画の概要版になります。

委員

全体的によくまとまっていると評価できると思います。障がい福祉の現場で、合理的配慮であるとか障がいを持つ方の意思決定をととても大事にするという言葉はわれわれはよく使います。最初に障害者差別解消法のことを書いていただいているので、第3章の2の計画の基本的視点あたりに、合理的配慮、バリアフリー等も書いてあるので、そのあたりに合理的配慮という言葉や、具体的な支援の所で障がいを持つ方の意思決定支援という言葉が入る所が何か所かあると思うので入れておいてほしいと思います。

委員長

今、文言について追記可能かという質問がございました。事務局、いかがでしょうか。

事務局

先ほどのご意見をいただき、こちらもう一度見直しさせていただいて、文言修正できるところは修正させてもらおうと思います。

先ほど、障がい者計画について事務局から説明させていただいているのですが、資料1と資料4で記載が若干違うところがございます。その点について説明させていただきたいのですけれども、27ページの一番下の交通手段の充実です。「運営面における工夫や機能拡充に向けて取り組みます」と資料1は書かせていただいているのですけれども、資料4は、「機能拡充に向けた取り組みに努めます」としております。本体の資料1が正解ですので、資料4は誤って記載しており、申し訳ないですけれども、その旨よろしくお願ひいたします。

引き続き28ページの防災・防犯対策の充実ですけれども、(4)の2行目に関係団体を列記しているところがございます。こちら資料4では民

生委員児童委員協議会が頭に来ているのですけれども、資料1の28ページには行政、区長という並びになっています。記載させていただいている関係団体は変わらないですけれども、資料1の並びで整理させていただいておりますので、資料4は誤っており申し訳ないですけれども、資料1が正しいということでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長

ただいま事務局から説明がございました。ただいまの説明を含めまして、委員の皆様から何かほかにご意見等がございましたら、お願いいたします。

委員

事務局がまとめておられて、「はじめに」の文面は後で考えるのですか。資料1の第3期能勢町障がい者計画の「はじめに」というのによく町長の名前が載っていましたよね。それが一つ気になりました。

先ほど委員がおっしゃったように、障害者差別解消法の中で、合理的配慮の問題とか、それをどこかに載せられるなら、本当にできたら載せていただきたい。どういう形で載せるのか私も分からないけど、やはりすべての中に共通する事項になってきますので、何か載せられるのだったら載せていただきたい。

第3回の委員会で指摘いたしました数値の関係も修正していただいているし、用語の解説もしていただいているし、本当にほぼまとまっていて、あとは計画だけではなく、実施の問題になってくると思うのです。私も先ほどの委員がおっしゃったように、何か障害者差別解消法等の中で合理的配慮の問題とか、そういう問題も何か載せられるのだったら載せていただきたい。これはすべてに共通するのです。だから、それに関係することはもちろんのこと住民の方も含めて、と思いました。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。ただいまご意見があがりましたけれども、「はじめに」の箇所と合理的配慮の記載について、事務局、お願いいたします。

事務局

先ほどもご意見がありました「はじめに」ですけれども、こちらは先ほど委員がおっしゃったとおり、町長からのお言葉をいただくと思って、調整しているところです。最終的にはここは町長の挨拶という形にはなりません。

委員

町長の言葉の中に、先ほど委員が言われた内容を盛り込めないか。この計画の根幹のところだから。せっかくまだ「はじめに」が書いていないので、文章を作るのは難しいと思うけれども、載せられることができるのなら載せていただきたい。

事務局

町長の挨拶を「はじめに」に記載することになるのですけれども、計画の趣旨を踏まえた中で、町長に挨拶文といいますか、「はじめに」を記載い

ただきたいと思いますので、今日いただいたご意見も踏まえ、町長と調整させていただいて、計画の趣旨、目的、そういうものもきっちり「はじめに」に、町長の挨拶として書かせていただきたいと思いますので、先ほどの繰り返しになるのですけれども、委員からありました合理的配慮、自己決定、意思決定の支援、計画の25ページの基本的視点の中でパブリックコメントにも一定案を示している中ではあるのですけれども、その中で可能な範囲で文言を反映できたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

ほかにご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、修正が若干一部入りますので、現在配付していただいているこのものは最終決定ではないけれども、事務局から説明がございましたとおり、合理的配慮と本人の意思決定についての支援をする旨の文言の方向性について、25ページに記載していただくことをもって、この場ではご承認をいただくということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして2議題（2）に移りたいと思います。能勢町障がい福祉計画及び能勢町障がい児福祉計画（最終案）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

【（2）能勢町障がい福祉計画・能勢町障がい児福祉計画（最終案）について】

続いて、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の最終案についてご説明いたします。

資料2に第5期能勢町障がい福祉計画、第1期能勢町障がい児福祉計画の最終案と、資料4の先ほどの第3回推進委員会意見・指摘及び大阪府事前協議会に基づく修正となります。

第3回の推進委員会でご意見がございました中で、実績と今後の平成30年度以降の見込み数値でご意見がございました。平成29年度までの実績と実績見込みの数値と、平成30年度以降の見込み数値の整合性になります。ここにつきましても修正させていただいたところ です。

具体的に申し上げますと、43ページ居宅介護の数値の見直し、46ページの生活介護です。あとは47ページの自立訓練、48ページの就労継続支援（A型・B型）、52ページの計画相談支援になります。こちらは、29年度の実績と30年度以降の整合性についてもう一度見直しさせていただいて修正を加えたところ です。

また、大阪府との事前の打ち合わせの中で、細かい文言等をいくつか修

正させてもらっているところがございますけれども、大きく二つ修正させてもらっています。一つ目は、42ページの3の「P D C Aサイクルによる分析、評価」です。こちらは、障がい者計画等推進委員会や地域自立支援協議会と連携を図りながら、P D C Aサイクルにより事業の分析、評価を行っていくという旨の文言を記載しております。また、その下に図表をつけさせてもらって、分かりやすい形にさせていただきました。

もう一つは、障がい児福祉計画につきまして、子ども・子育て支援事業計画との連携を図らなければならないといった大阪府の指摘がございましたので、子ども・子育て支援事業計画の事業量の見込みと提供体制につきまして、61ページ以降の四角の7の「子ども・子育て支援等」を追加で盛り込んだところではございます。こちらの内容は、先ほど申し上げたけれども、子ども・子育て支援事業計画の内容を盛り込んだところになります。

障がい者計画との整合性を図るため、67ページの四角の6の人材の育成と確保の内容につきまして、障害者差別解消法の対応要領により職員の適切な対応に努める内容を盛り込んだところではございます。

最後に、分かりにくい文言で、先ほどの障がい者計画の際にも申し上げたC S Wなどの福祉的用語も、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の72ページ以降に、四角の3で用語解説を障がい者計画と同じような形で記載しました。

こちらの障がい福祉計画と障がい児福祉計画は、障がい者計画と同様にパブリックコメントを行いました。こちら2月19日まで行ったところです。こちらも、ご意見がありませんでしたので、この計画案が最終案でさせていただきますと思っております。

障がい福祉計画、障がい児福祉計画についての説明は以上になります。

委員長

ありがとうございます。事務局から説明がございました障がい福祉計画と障がい児福祉計画は、様々な修正、変更される部分がございますので、少しご確認いただき、何かご質問やご意見がございましたらあげていただきたいと思っております。

中身についてはないですけれども、パブリックコメントは例年、そんなにないですか。

委員

私の記憶では、あったと思います。だから、今聞いてびっくりしました。2月19日までですね。いつから始められましたか。

事務局

1月18日です。

委員

1カ月やっているのに0ですか。どちらも0ですか。今まではありませんでした。それで、最後に意見があって、最後に一つのパブリックコメントもこ

れだけありましたとあって、一部修正するかどうかでやっています。私は初めてです。

普通、審議会で色々な計画を、福祉以外に計画があるのですが、0は私の記憶では初めてです。人権の計画とかあるのですね。そういうものはパブリックコメントがあったと思います。

事務局

パブリックコメントは、町の広報紙でも掲載をさせていただいて、あわせて本年度計画を策定している介護保険の計画もあるのですが、同じタイミングでパブリックコメントをいただくということで、広報もホームページにも、町内の公共施設などに設置をさせていただいている旨を掲載させていただき、パブリックコメントを求めたわけですが、結果として障がい者に係る計画はパブリックコメントはなしということでした。なかなかタイミングによってはパブリックコメントをたくさんいただける時と、こういうふうにはまったくない時が、私の経験上はあるのかなと思います。

子ども・子育て支援事業計画も、昨年度変更したときに、パブリックコメントを求めましたけれども、それも一部変更で求めたところでしたので、パブリックコメントはなしで、昨年度計画を変更していこうというところでした。

事務局は皆さんによく見ていただくというところで、可能な範囲で修正をさせていただいたのですが、残念ながらパブリックコメントはいただくことはできなかったのです。一応、住民の皆様には見ていただけるということは可能な範囲でさせていただいたと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員

先ほどもあったのですが、資料4と最終案の文言が違うところがあります。資料4の3ページの一番上から3行目の「障がい福祉圏域」という表現が、最終案では「障がい保健福祉圏域」という文言になっているのですが、先ほどと同じように最終案が成案と理解してよろしいか。また、同じ段落で、最後の「1か所構築するよう取り組みます」が、「1か所構築に向けて取り組みます」という文言になっているのですが、先ほどと同じように最終案が成案と理解してよろしいか。

委員長

ありがとうございました。

事務局

おっしゃるとおり資料2が正しい文言になっています。ややこしくなってしまうので申し訳ありませんでした。

委員長

修正一覧の3ページと61ページの本文が若干文言、修正の3ページと、本体の61ページを見ていきますと、「連携をとる必要があることがある」

が最終案ですけれども、修正は「連携を図ることから」と若干言い回しが違うものは、すべて最終案が正しいという理解でよろしいでしょうか。

事務局

資料2が最終の文言になります。資料4は若干違うところがございませけれども、そちらは資料2の文でお願いしたいと思います。

事務局

61ページからの「子ども・子育て支援等」ですが、先ほども担当から説明がありましたけれども、子ども・子育て支援事業計画をそのまま転記をさせていただいております。もともとの事業計画がございしますので、もう一度そこは確認させていただきませ。こちらに載っている分が正しいということでもよろしく取り扱いをお願いします。もし万が一、文言の修正があった場合は、事業計画にあわせていきたいと思ひますので、ご了承いただけたらと思ひます。

委員長

それでは他に何か、数値に関し、他でもご意見をいただければと思ひますが、いかがでしょうか。

委員

最近、審議会の委員以外に、広く町民に意見を聞きましょうということでも、パブリックコメントは、10年ぐらい前、とりあえず、普通は審議会、町長が審議会に諮問したときに、以前はよく議会の議員が、必ず1人か2人、審議会の委員に入っておられた時期があつて、それはパブリックコメントと並行したのかなと私の記憶ではあります。これはあくまでも、福祉の計画は町が立てるものであつて、今度、議会の方にこういう審議会を踏まえて、最終案を議会に提出するということだと思つてませ。議会は、町民の代表の立場で、今度、この問題について審議してもらおう。だから執行機関とそういう機関と、きちんと審議されたということで、今度、具体的に3年ごとの計画になります。予算措置をするとか、結局、要するに予算措置の、予算委員会とかされているときに議論してもらおう。そういう流れで、私は記憶しています。

だからあくまでもこれは町の諮問を受けて、最終的に委員長のもとで私たち審議会の委員の合意のもとで、最終案を出す。それを踏まえて、今度、議会はまたその問題について、チェック機関として、町民の意見を踏まえて、議員も活動してもらおう。そういう流れと記憶しています。

そういった中で、パブリックコメントがなかったというのは寂しいなと思ひます。これは私たちが言つても致し方ないのですが、ある意味、審議会の委員が各団体から出ていますので、そういった意味では意見を聞いているのかなと、良いように解釈したらそう思ひます。今度、議会で、今度は執行機関として答弁する立場になりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

事務局

今、委員からご指摘のありました、1点目、昔は議員が確かに、議会選出の委員として各種附属機関、合議制の組織に参画をするのがあったのですが、数年前に議会基本条例の施行とともに、兼職をしない。法律上、どうしても議員が兼ねないといけないものは、引き続き残るけれども、ほぼ議会の委員が参画をするのは、数年前からなくなっています。そこはそういうことをご理解をいただきたいというのが一つ、本推進委員会は町の附属機関に属する合議制の会議体でありますので、ここでの議論がすなわち決定事項といっても過言ではないという位置づけには、まずなります。

議会では、昨日も議会の全員協議会があり、そこでこの障がいの計画と、介護の関係の計画と、当課から議会に今、こういう案で進んでおりますと。明日の委員会をもって、正式に決定をすると、手続きを踏んでいきますという説明をさせていただいています。議会の議決を得るものではないこととなります。ただ委員ご指摘の、当然、予算とか今後、議会と行政とが進めて、この計画に基づいて進めていかないといけないところは、この計画をもとに、今度の3月議会その予算案の審議の参考となるようにという意味合いも込めて、昨日の全員協議会で案を提示させていただいておりますので、議会と町と、住民の代表たる議員と、その予算を含めて、この後、議論につながっていくだろうと考えているところで、ご理解をいただければと思います。

委員長

他はいかがでしょうか。それでは他に、特にご意見等がないようでしたら、よろしいですか。それでは第5期能勢町障がい福祉計画、第1期能勢町障がい児福祉計画は、事務局から提案いただきました最終案が成案ということで、ご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。

先ほど、第3期能勢町障がい者計画は、一部、文言の追記をいただくということにはなりますが、基本的には本日の案でご承認いただくということになりますので、今回をもちまして最終となります。これまで本日を含めて4回にわたりご審議いただきましたけれども、本日をもって成案にさせていただきます。よろしいでしょうか。

(一同承認)

ありがとうございます。

それでは議題は以上になりますけれども、せっかくですので、もしよろしければ、各委員の皆さまから一言ずつ、お言葉いただければと思います。お願いいたします。

委員

私も2回目なので、前回の経過を知っている立場で、現在も色々と障がい者問題は取り組んでいる最中でして、今回、本当に委員長、今回、初め

て学識経験者の方が委員長になったので、うまいことやっていた記憶があるのですが、きちんとまとめていただいたなと感想を持っています。ありがとうございました。

4回通じて、色々な意見を言わせてもらったのですが、事務局でそれを踏まえて、本当に今回の計画の中に取り組んでいただいたということで、私自身は自分の持っている、今までのことを含めて、この委員会で発言させていただいて、事前に資料を読んでやってきたつもりです。今、こういう成案できたことで、私自身は満足しております。本当にありがとうございました。

委員

初めてこういう場に出て、何も分からないままだったので、親として子ども、障がい児を、障がい者を持っている子どもの親として、思っていることを色々していただけているかと思えますし、今、子どもが地域で生活して、地域で施設に通って、ショートステイとかを利用させてもらって、それは親亡き後の生活につながっていくのだということを、少しずつ考えられるようになってきているところです。ありがとうございました。

委員

私もこの計画の委員として、出席させていただいて、途中で身体の調子が悪くなったが、一応、この29日に、2月の29日に一応、退院できて、色々思ったこともある、たくさんあるのですが、まだまだ色々な勉強することはたくさんあるし、学んだこともあるのですが、要は子どものことは親がというのは当然の話で、周りの方と話し合っ、色々なことをできるだけ聞いてやって、本人がどういうふうに考えているかを、家族で話し合わないに進んでいかないと思います。こういう大きな規模でやるのは当然のことかもしれない。これはある程度増えて政策をやってもらうことになるのですが、本人がどう考えて、どういうふうに、今後、だんだん高齢化していくわけですが、その高齢化対策の不安なんかもちょっと、道路のことも考えていただいて、われわれも勉強になって、ああいうこともあったよねと、あらためて思う。先生もいるから、やっぱり家庭訪問もしたし、最後のみとりまで、心強く、感謝の気持ちでいっぱいですが、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

委員

本当に、役所の方、こういうものをまとめるのはすごく大変な作業、本当にご苦労さんで、ありがとうございます。私は住民代表で応募してみたら、多分、僕だけだったろうと思います。僕も意見を言わせてもらったのは、最初のごあいさつで言いましたように、福祉のことは専門家でない、普通に暮らしている住民の、その中に障がい者の問題が位置付けられるということが、一番、大事なのかなとずっと思ったものですから、そういう

視点から色々と言いましたけど、いまだに覚えているのは、性別の問題というか、多分、だんだんこういう障害者計画は、こういうものの中にも反映されるように、多分、なってくると思います。

今のドラマにしても、ドキュメンタリーにしても、大変、その辺りの性的嗜好の問題と、いわゆるセックスの問題、自分がどういう性なのかは、そのことと多分、障がい者の問題は深く関わっていると、僕の中では思っていて、恐らくこういう会の中で、どこをやるかということは多分、難しい問題で、多分、社会全体の問題として、それも障がい者の問題と、社会の普通の問題として考えられる時代にならないといけないということを、ここで勉強させてもらったのが1点。

もう一つはここでも重要な問題として挙げている、情報の問題です。情報を開示するというか、伝えていくという意味でいっても、例えばこういうものについても、町民に知らせる手だてがいくつか、もっとあってもいいかなど。それは町がやるべきことと思うのではなくて、住民の立場からみれば、住民が住民自身の考え方や、そういうことによって発信して、障がい者の問題が役所の、専門家の問題ではなくて、愛すべき子どもの成長全体の問題となるよう、自分が努力しないといけないと思いました。ありがとうございました。

委員

診療所の医師として、医療の立場から、この会に参加させていただいているのですが、まだ私自身、地域医療はまだ任期が浅いですし、能勢町に来て2年が経つぐらいなので、正直言うと、全然この会で有効な意見を言える自信がない、実績がない状況で、医療から何か言えたらということで。医療と福祉とかいう、そういう話は、常に表裏一体、抱き合わせで話がされることが多いながら、僕らは医療のことしか知らないという部分があるので、こういう所で色々な方と繋がったりしながら、実際の医療の、実践の中で関わるが増えてくるかなと思うのです。障がいを持たれている方が受診されて、僕の中では特に障がいがあるとかないとかで診るのではなく、その人をそのまま診てという医療をしているのですけれども、どうしても能勢町にある医療機関、全ての先生がやはり内科を中心としたというところで、障がいの施設に行かれている方たちの主治医は、ほとんどが町外の方のドクターが多いと、主治医というか専門医がないので、仕方がないですけども、そういう医師たちと、どのように連携するかも、つなぎ役にならないことには、とは思っていますので、今年、僕も初めて参加させていただいた所なので、これからそういう繋がりを広げて、医療と福祉のギャップ、その辺をなくしていきたいという思いはありますので、

また今後、よろしく申し上げます。

委員

第1回目から本日の4回目まで参加させていただいて、どこかのタイミングで申し上げたかったのですが、この基本理念の、住民の誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあい共に生きるまちが、事務局で色々と議論を重ねられて生み出された言葉だと思うのですが、能勢の地域性、ぬくもりのある言葉だと思って、機会をいただいたときに、ちょっと感想としてお話し、お伝えしたかったと思っておりました。

この福祉計画を策定する基礎となったアンケート調査の中で、私ども、相談支援事業所ですので、利用者の声の中で、どこに相談したらいいかわからないであるとか、やっぱり1カ所で、たらい回しにせず、相談を受け付けてほしいな。ワンストップで受け付ける。受け付けてもらった際に、実際に福祉サービスをより分かりやすく利用できるようにお伝えしてほしいという声が、多数あがっておりましたので、本当に、切に真摯に受け止めて、行政とともに、相談支援事業所のPR、もっと努めていくのと、福祉サービスをより分かりやすく伝えていけるよう、資質の向上というのは努めていかないといけないと思っております。以上です。

委員

この計画が本日、承認され、問題はこれからどのようにこれを分析し、評価し、これが実際に、適正に運営されていくのか、その辺が何よりも、これから大事な所になってくると思うのですが、今までの第4期の計画も、その辺が十分、検討されたのかという課題もあったと思う。それを今後、どのように定めていくのかは、われわれも、行政も一体となって、進展も十分に詰めていきたいと思っております。以上です。

委員

地域福祉を推進する団体でございます。日頃、地域の住民の方々、関係機関、団体の皆さまと推進を行っておる。地域福祉は、要は生活全般です。生活全般ということは、子どもから高齢の方、障がいを持つ方、全ての方々です。そのような所で、各々の計画がございますが、その計画を、地域住民の方々、先ほどもちょっとございましたが、地域住民が、地域住民を支えるところの視点で、社会福祉協議会も関係団体の皆さまがた、関係機関、地域の皆さま方と一緒に、この色々な計画を連携、連動、協働をしたいと思っております。以上です。

委員

一昨日ですけれども、能勢町の各地域で、地区でやっておられるいきいき百歳体操をやっておられる。障がいのある施設で、連絡会で、地域を知ろうということで、施設の近くでやっているいきいき百歳体操に、施設から出向いて、繋がりを持つということ、今年度、やろうとしていて、一昨日、行かせていただいて、田尻の真ん中の方ですけれども、非常に福祉委

員であるとか、われわれ、迎え入れてくださって、「またおいでや」ということを言われて帰って来た。そういうつながりを、ちょっとこれから大切にしたいと思っています。

先週の木曜日に、大阪府の職員と話をしたのですが、施設長会があった。大阪府としたら、できるだけ入所施設から障がいを持つ人を出して、地域で生活できるようにしてくださいと、そういう計画で、国から言われる計画で言われたのですが、今回の計画、能勢町の計画の中で、地域生活、基盤の整備で、グループホーム等に住まいをさせて、基盤整備に努めるという文言を入れていただいたので、少し安心はしているのが一つ、この上の計画、総合計画はどんな形で計画をまとめられるのか、知らないのだけでも、そこにも、そういう障がいのある人のことを、どれぐらい計画に盛り込まれるかを楽しみにしているところです。以上です。

委員

今年から、私もこの場に加えさせていただいて、まだまだどんな話し合いがなされているかと、出てみて初めて分かったという次第ですが、そういう中で、こういう計画等の議論や、取組みは、本当に長い間、積み重ねてこられて、本日の最終案で、ここに到達したのだなという所で、色々な苦労があったのだろうということと、その場に加えていただいたことで、大変、勉強にもなりますし、今後、何かの、私たちにもできることがあればという所になると思います。

障害者支援施設の中で仕事をしておりますけれども、普段から障がいのある方と接している中で、その施設だけではなく、町との関わりや、それぞれの関係の、各所の方々との関わりは、本当に体験してみても分かるのですが、大切なことであることなので、今後もそういうところ、しっかり考えながら、計画が計画で終わらないような、それが実現に至るような所で、自分たちの法人が何らかの形でお役に立てることがないかを、これから模索できることをしていきたいと思っておりますし、この場を通して、自分たちの思っていることを意見として発せられるように、勉強していきたいと思っています。本当にありがとうございました。

委員

事業所は豊能町ですけれども、能勢、豊能地域で放課後デイサービスというのが、うち1カ所だけで、この場に加えさせていただいて、とても勉強させていただきました。子どもたちをめぐる周りのもので、今、本当に色々な問題がまだまだあり、進路の問題であるとか、不登校のことであったり、障がい種別の特性によって、みんなそれぞれ、問題を色々抱えていて、不登校であったり、家庭での色々なことも抱えていたり、とても子どもたち自身もすごく、色々なものを抱えながら、日々、過ごしていること

を、日々、子どもたちと接しながら感じる所ではあります。既存の制度にだけにこだわらない、前向きな、いい前例をつくっていける町であっていただけたらと思います。

この計画のもとに、子どもたちがこの先、年齢とともに育って行って、大人になっていく、その過程をずっと、ここの内容が示しているというのも、いつも感じながら読ませていただいています。本当にその子たちの今後の将来が、とても明るいものであればいいと思います。子どもたちも特に最近、発達障がいの子もとても多いので、その特性も様々過ぎて、びっくりするぐらい色々な方々があります。私たちも日々、勉強しながらですけども、町の方々と色々協力しながら、進められる所は一緒に進めていければと思います。本当にありがとうございました。

委員

この推進委員会に加えていただきまして、どうもありがとうございます。この障がい者計画が絵に描いた餅にならないよう、障がいのある方々がより良い生活、それを今あるサービスの更なる充実と、不足しているサービス等、たくさんあると思います。そういったような所に、どれだけ関わられるのかなというのと、うちも努力しないといけないということを思いました。

取組むとか努力するとか、色々な文言があったと思うのですがけれども、その所にどれだけ、私たちの事業所が、行政とともに関われば、頑張っていけたらと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

委員

障がいのある子どもたちの自立と社会参加に向けてということで、この計画の37ページにもそういう表現を盛り込んでいただいております。就学前のそういう支援を要しています健康管理の分野と、学校教育、就学後の情報の共有を含めて、支援の必要な子の、健やかな育ち、あるいは教育に向けて、取り組んでまいりたいと思いますので、またご支援、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

副委員長

最後になりましたけど、私も初めてこの会に参加させていただきまして、色々な勉強をさせていただきました。民児協の活動として、一つでもこの計画に基づき頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

委員長

1年間、大変お世話になりました、ありがとうございました。実は父が身体障がいの手帳を持っているのですがけれども、何か制度を使おうと思うと、父が制度に合わせないといけないのですね。ただ、本当に支援を必要としている場合は、制度がその人に合わせる必要があると思うのです。

そのような仕組みになっていなく、何とか制度が人に合わせていくということが当たり前になればいいなど、これまで思ってきたのです。そのような中で、実は今、このお話は少し、どこかのタイミングでさせていただいたかもしれないのですが、大阪府ではないのですが、そういう制度、政策に縛られない、地域の中で拠点を作るという活動をしています。

そこでは、対象者を選別しないということ。それから例えばうちの父なんかですと、もうどこか専門的な相談に行くとか、役場に行くということ自体が大変なわけですから、そんなことをしなくても、身近な所で、気軽にどんなサービスが使えるかとか、こういうことに困っているとか、そんな相談ができる場所が作れないかということで、住民の方が生活をしている場所、その中でそのような拠点をつくることをしています。具体的には100世帯に1カ所、作ることを目標に、今、モデル事業で2カ所を作っているところです。そのような取組みを、今、行っている地域だけではなく、制度、政策に縛られず、その制度、政策をいかにうまく使って作れるかを考えていきたいと思っています。

能勢町とご縁をいただきまして、また能勢町の町の職員の皆さまと、色々打ち合わせとか、お会いさせていただく中で、どうしても能勢町の方にこの拠点を見ていただきたいと思ったのです。とてもお忙しくて、お時間の全くない中で、それでも「いや、もう弾丸でも見ます、見に行きます」と言っていて、実は地域拠点の活動を見ていただきました。最初に能勢町の皆さまとお話を、お会いさせていただいたときに、能勢町、実は私、それまで来させていただいたことなかったのですが、すごくいい町なのだろうなと思ったのです。それは町の皆さんとお話をしただけの中で感じたことではあったのですが、それ以来、能勢町の皆さまには、ぜひ地域拠点の取組みを見てもらいたいという思いがずっとあり、この度、ご無理を言いまして、無理やりお時間をつくっていただき、見ていただい経緯があります。

制度、政策、色々あります。それに縛られることなく、私たちはそれをいかにうまく使って、既存の活動をいかに応用して、幅を広げて展開していくかが、とても大事だと思っていますし、またこのような計画は、行政が責任を持って、仕組みを作っていくという中では、必ず必要なものではありますが、その範囲内に縛られないことが大事だと思っています。色んな制度を見ても、例えば障がい福祉だからそれ以外の所とは連携してはいけないとは書いていませんし、町内の、例えば住宅課ですとか、土木課ですとか、他の課と連携してはいけないとは書いていないのですね。今、

作っている地域拠点、他の、全く福祉とは関係のない部署も巻き込んで、一番大きな力となっているのは住民の皆さまです。そのような仕組みを、これからどうやって、全国的に広げていくかは、課題があるのですけれども、その辺について、能勢町の皆さまにはぜひご協力をいただきながら、仕組みづくりを考えていきたいと思っています。

それと障がい福祉、障がい者の方の福祉ということで課題に思っているのは、個別課題としては住まいの問題だと思っています。住まいに不安がある以上、安心して生活することはできないと思いますので、障がい福祉の中では就労がよく言われるわけです。もちろん仕事は大切なことではあるのですが、生活の基盤となる住まいをいかにきちんと整えるかが大事だと思っています。ですので、この計画の中に、住まいについて記載をいただいたことは、非常に意味のあることと思っていますところでは。

最後になりますけれども、計画は作って終わりではなくて、作ったところからスタートになりますので、来年度以降もこの計画がきちんと進んでいるのか。またこれで本当に良いのかも含めまして、議論をさせていただけたらと思っていますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局

ただ今、委員長から全体的なまとめということで、お話をいただきました。私からはこの1年間、この計画策定にご尽力賜りましたことのお礼を申し上げたいと思います。本当に、委員の皆様方には何かとご予定のある中、それぞれの予定を繰り合わせ、当計画策定の委員会のために、毎回、ご都合付け、出席をいただき、ありがとうございました。おかげをもちまして、4回の委員会をもち、無事に計画書は策定できることになりました。私からもお願いをしようと思っていたのですが、今まさに委員長からおっしゃっていただきました、計画は作って終わりではなく、その計画をどう進捗管理をしていくかが肝になるところでございます。

この委員会の設置要綱にもございましたように、今年度の任期は、3月末をもっていったん終了にはなるわけでございますけれども、要綱上、本来の委員の任期は3年で、定めさせていただいております。そういうことですので、また改めまして、多くの委員の皆さま方には改めての委員への就任について、年度変わりますれば、ただちにお願いをして行きたいと思っておりますので、そのことに対しましても何とぞご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げておきたいと思っております。

そしてその新たに始まります3年の委員の任期の間で、この計画をみんなで見守っていき、より良い社会となりますように、ご協力の方、よろし

くお願いを申し上げたいと思います。本当にこの1年間、皆様方にはお世話になりました。特に委員長様には遠い所から、毎回、お運びをいただき、恐縮でございましたけれども、本当にありがとうございました。それではなはだ簡単ですけれども、お礼のごあいさつとさせていただきます。そしてまた、よろしくお願いを申し上げます。

委員長

それでは、以上で全ての案件が終了いたしました。皆さま、大変お疲れさまでした。これをもちまして進行役を終了とさせていただければと思います。事務局、あとお任せをしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。皆様方から最後、お話をいただき、そしてまた委員長、副委員長からもお言葉、それと部長からお礼のお言葉を申し上げたところです。計画は、まさに策定して終わりではございませんので、来年度以降も引き続き、この計画案、3年間でございます。あわせて任期が3年でございますので、各委員の皆様方におかれましては、引き続き進行、進捗管理を、われわれと共に務めいただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

なお本日、ご協議をいただきましたこの4回目の委員会で、なお修正すべき点、ございます。文言の修正等もあわせてございますけれども、一定の方向、あるいは趣旨を損なわない範囲で、修正をさせていただく所で、ご承認を賜った所でございますので、また改めて成案、正式に策定に至るまでに、正誤表等、含めて、こういった形で修正をしっかりとさせていただいたか、お示しもさせていただいた上で、完全なものとしてお認めいただきたいと思っておりますので、またよろしく願いしたいと思います。ご指摘もございました、巻頭あいさつ、町長のあいさつでございますけれども、そういった部分も、間に合うことがあれば、あわせてどういう形になっていくのかとも、お示しをさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

お手元に、この会議とは直接ではないのですが、3月11日に、本課で扱っております自殺対策の講演会を予定してございますので、各委員におかれましては、ご都合の許す限り、ご参画いただければと思っておりますので、ご案内を申し上げたいと思います。

それでは本年度、1年間、長きにわたり、ご尽力賜りまして、誠にありがとうございました。本委員会は、本日をもって終了とさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

一同

ありがとうございました。